

令和6年度第3回川口市立美術館運営審議会 会議録

日 時 令和7年3月14日（金）15時～16時30分

場 所 川口市役所第一本庁舎6階 601大会議室

出席者 （委員）伊藤会長、岩田副会長、平井委員、富澤委員、原田委員、金口委員
（事務局）松本市民生活部長、岩谷文化推進室長、青木室長補佐、
榎主任、茂木主任

議事録

1 開 会

2 会長挨拶

3 報告 第1回川口市立美術館運営審議会の質疑について

【説明】 （事務局より説明）

【質疑・意見】 なし

4 議事

・議題（1）アクションプラン・タイムラインの策定について

【説明】 （事務局より説明）

【質疑・意見】

（ 会 長 ） 委員から質問・意見を願う。

（ 委 員 ） 公立でも私立でも、美術館においてコンセプトやミッションは大事である。公立美術館としては、数値目標を設定し毎年度評価し、その成果をみて、5年後を目途にアクションプランを見直していくべきではないか。

（ 会 長 ） PDCAサイクルを回すため、事務局に検討を願う。

（ 事 務 局 ） 承知した。

（ 委 員 ） 事務局が作成した資料2-2はよく調べてまとめられており、他の美術館の状況が理解できた。先程の意見のように5年ごとにレビューすることはよいと考える。我々委員は審議を通じてタイムラインについて十分理解できたが、初めて資料2-1を見た人にもタイムラインの意味が適切に伝わるよう、5年ごとにレビューすることを注釈してはいかかがか。

(事務局) 数値目標の設定と併せて検討する。

(会長) 次回の審議会までに事務局にて検討を願う。

(事務局) 承知した。

(会長) 次の議題は、著作権法に基づく著作物の公表に係り個人の財産権等の正当な利益を害するおそれがあること、発言内容等を公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあること、選定結果の発表までは応募作品を非公表とすることを募集条件としており、公にすることにより事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあることから、川口市情報公開条例に基づき非公開とする。傍聴人は、退出を願う。

・議題(2) ロゴ・シンボルマークの公募について

【説明】 (事務局より説明)

【質疑・意見】

(会長) 委員から質問・意見を願う。

(委員) 最終決定権は当審議会の委員にあるのか。

(事務局) 委員が審査を行い、その審査結果を受けて、行政として適切な事務手続きを行う。

(委員) シンボルマークの色は何色を使用してもよいのか。

(事務局) 選定されたデザインの色を変える際は、製作者とも調整したい。

(委員) モノクロの作品が多いが、募集の際に色の制限はあったのか。

(事務局) 色の制限はしていないが、白黒での印刷にも対応するデザインであることを規定とした。

(委員) それぞれ作品のクオリティが高い。ロゴは既成フォントにすると他のものと被るのでオリジナルの方がよいと考えるが、作品Aと作品B以外のロゴはオリジナルか。

(事務局) 作品のフォントは、お見込みのとおりである。

(会長) ロゴは、シンボルマークと合わせて応募されているのか。

(事務局) 応募者がオリジナルを作成又は既成フォントを使用し、シンボルマークと合わせて応募されている。

(委員) 審査にあたっては、応募された色やロゴとシンボルマークが一体であるとみなして審査してよいか。

(事務局) そのように審査するものとし、ロゴや色を変更したほうがよいなどあれば、採点表の備考欄にその旨を記載願う。

(委員) 例えばモノクロで応募している作品の制作者は、シンボルマークに色をつけないことを好んでいるのか。

(事務局) そのように製作者が考えていることもあり得る。

(委員) 事務局はどのような視点で応募作品を絞ったのか。

(事務局) 当審議会で選定するにあたり、モチーフやコンセプトが類似するものに極端な偏りがないようにした。また、建設工事におけるサイン等にも影響があることから、工事関係者の意見も参考にした。全作品が掲載されている資料の中で、事務局提案の6点以外にも、採点したいという作品があればご意見いただいて差し支えない。

【採点・休憩】 (事務局にて集計)

【再開】

(会長) 事務局から、集計結果の報告を求める。

(事務局) 集計結果は、第1位は作品Aで15点、第2位は作品Eで8点、第3位は作品Bで6点、第4位は作品Fで5点、第5位は作品Cと作品Dで1点である。

(会長) それでは、第1位である作品Aを最優秀賞とし、第2位と第3位である作品E及び作品Bを優秀賞としてよいか。

(委員一同) 異議なし。

(会長) ここからの会議は再度公開とし、傍聴人の入室を許可する。

5 その他

(会長) 委員より、全体を通して何か意見等があれば求める。

(委員) 今回、事務局の尽力により1,000件近い応募があった。六本木のフラッグの公募では200件程度であり、これと比較しても、多くの人に関心を持ってもらえたことは素晴らしいことであり、結果発表と合わせてぜひ広報してもらいたい。

(委員) 10歳から高齢者まで幅広い年齢層の応募があったことも広報して欲しい。

(会長) 事務局は対応を願う。

(事務局) 承知した。

- (会 長) 事務局より、連絡事項等はあるか。
- (事務局) 令和 7 年 3 月定例会において、川口市立美術館運営審議会条例が改正され、委員の定数が 7 名から 10 名となった。どなたに委員を委嘱するかは、現在選定中である。
- (会 長) 当審議会の委員を 3 名増やすということか。
- (事務局) そのとおりである。
- (委 員) 増員した委員の任期はいつまでか。
- (事務局) 他の委員と同様に、令和 6 年度第 1 回の審議会開催日から 2 年間となる令和 8 年 12 月 4 日までである。
- (委 員) 既に議会の議決は経たのか。
- (事務局) 令和 7 年 3 月 4 日に可決された。
- (副会長) 新たな委員はどのような分野から選任する予定か。
- (事務局) 多様な意見を取り入れるため、幅広い知識、経験、視野などを持った人から選任するよう検討中である。
- (会 長) 幅広い知識経験を持った人から選任するとのことだが、例えば市議会議員など、市の政策、予算、計画などに詳しい人も選定して欲しい。
- (事務局) 承知した。

6 閉会